

2013年11月1日

会員各位

日本農業経済学会
会長 新山 陽子

2014 年度日本農業経済学会創立 90 周年記念大会のお知らせ (HP 掲載版)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

2014 年度日本農業経済学会創立 90 周年記念大会を下記の要領で開催いたします。この大会では、創立 90 周年記念企画として記念講演と特別シンポジウムを加え、一日目に記念講演、シンポジウム、二日目に特別シンポジウム、ミニシンポジウム、個別報告、特別セッションを行います。多数のご参加をお願いいたします。

[1] 日程及び会場

日程：2014年3月29日（土）、30日（日）

会場：神戸大学六甲台地区（六甲台第1キャンパス、鶴甲第1キャンパス）

〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町1-1

<大会受付>

3月29日 六甲台講堂ロビー（六甲台第1キャンパス 地図12）

3月30日 大学教育推進機構B棟1階（鶴甲第1キャンパス 地図62）

<大会スケジュール>

3月29日 六甲台講堂（六甲台第1キャンパス 地図12）

開催校挨拶	9:30 ~ 9:35
会長講演	9:35 ~ 9:50
創立90周年記念講演	9:50 ~ 10:30
シンポジウム	10:30 ~ 16:30
総会・学会賞表彰	16:30 ~ 17:30
懇親会 生協食堂（社会科学系アカデミア館 地図13）	18:00 ~ 20:00

3月30日 大学教育推進機構講義棟ほか（鶴甲第1キャンパス）

特別シンポジウム B110教室（地図66）	9:00 ~ 12:00
ミニシンポジウム B110教室（地図66）	13:30 ~ 16:30
個別口頭報告 B棟、C棟、M棟（地図62、63）	11:10 ~ 16:20
個別ポスター報告 D棟（地図64）	
（閲覧者への対応）	11:10 ~ 12:00
（ショート・スピーチと審査）	12:00 ~ 13:20
特別セッション B棟（地図62）	13:00 ~ 未定
ポスター賞授与式 B110教室（地図66）	16:30 ~ 16:40

※総会・学会賞表彰はシンポジウム終了後に開催します。

<諸会議>

3月28日	農学部（六甲台第2キャンパス）	
	正副会長等会議 A302 会議室（農学部A棟3階 地図33）	17:00～18:00
	理事会 A304 大会議室（農学部A棟3階 地図33）	18:00～20:00
3月29日	（六甲台第1キャンパス）	
	新理事会 503 教室（社会科学系アカデミア館 地図13）	17:30～18:00
3月30日	大学教育推進機構講義棟（鶴甲第1キャンパス）	
	農業経済学関連学会協議会（会場未定）	17:00～19:00

[2] 参加費（当日受付）

1. 大会参加費： 4,000 円（学生会員 3,000 円）
2. 懇親会費： 5,000 円（学生会員 3,000 円）

※財政逼迫のため、正会員の大会参加費を改定します。また、個別報告の座長に対する大会参加費の免除も取りやめとなります。

[3] 大会に関する問い合わせ

「日本農業経済学会事務局」 ホームページ：<http://www.aesjapan.or.jp>

担当：武石 昭二三 山本 博

（連絡先） 〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-9-13 目黒・炭やビル（一財）農林統計協会内

電話：03-3492-2988 Fax：03-3492-2942 メールアドレス：aesj@aafs.or.jp

「2014年度日本農業経済学会大会実行委員会」

委員長：小野 雅之 事務局長：高田 理

（連絡先） 〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町1-1

神戸大学農学研究科 小野雅之研究室 電話：078-803-6457 Fax：078-803-6457

神戸大学農学研究科 高田理研究室 電話：078-803-5842 Fax：078-803-5842

※個別報告（口頭報告、ポスター報告）、特別セッションの申し込み、新規入会、各種変更手続きについては、日本農業経済学会事務局にお問い合わせください。

[4] 創立90周年記念講演（3月29日）

1. テーマ「比較農業論のすすめ — グローバル化時代の日本農業経済学会に課せられた課題 — 」
原 洋之介（政策研究大学院大学政策研究科）

2. 記念講演の内容について

従来、学会で議論されてきた重要問題の中から、大川過剰就業論をアジア諸国に適用した一連の研究を紹介し、アジアの農業労働市場における多様性や戦前期日本との関係を整理した上で、アジアにおける農業経済の様相が国によって相違している事実を比較制度農業史によって再確認する。グローバル化がますます進みそうな現代の世界情勢を踏まえると、世界の農業に多様性が存在することを認識し、かつそのような比較農業論の枠組みのもとで、改めて、わが国農業経済の来歴と今後の見通しを研究し、海外にもその成果を発信していくことが日本農業経済学会に課された重要な課題であるという問題提起を行う。上記に先立ち、『農業経済研究』の鼎談「農業経済学会の生い立ち」から東畑精一の発言と、そこで東畑が言及している兵庫県生まれの柳田國男の農政学にも触れる。

[5] シンポジウム (3月29日)

1. 全体テーマ「農業経済学の分析力 ― 日本農業の品質競争力を問う ―」

座長 生源寺 眞一 (名古屋大学大学院生命農学研究所)

報告

1) 国産農産物の品質評価をめぐる課題と展望

川崎 賢太郎 (農林水産政策研究所食料・環境領域)

指定討論者 冬木 勝仁 (東北大学大学院農学研究所)

2) 食品関連産業における輸入食料の品質・安全性向上策

豊 智行 (鹿児島大学農学部)

指定討論者 木立 真直 (中央大学商学部)

3) 国際市場における品質・安全性規律と輸出戦略

阪本 亮 (農林水産省大臣官房)

指定討論者 林 正徳 (早稲田大学日米研究機構)

2. シンポジウムの内容について

日本農業の競争力は「価格劣位・品質優位」が前提となっている。すなわち、品質優位の前提によって、価格劣位の部分さえ保護政策で補えば、消費者（家計）は品質に優る国産農産物を購入するはずであるため、日本農業は需要を維持できるという考え方が農業政策の基本となっている。やや乱暴に言えば、こうした考え方が農業政策の基調にあり、供給サイドに重く、需要サイドに軽い政策体系であり、日本農業経済学会もほぼ同様のスタンスを容認してきた。しかし、最終消費者である家計の購買行動は、輸入食料への依存度を高めている。本大会シンポジウムのねらいは、国内では食品加工業や外食産業への依存が進み、国際的にはグローバル化が進行する中で、こうした「品質優位の前提」が機能しているかどうかについて、国内市場と国際市場の両面から再検討することである。前回のシンポジウムと同様に、第1、第2報告は国内市場を、第3報告は国際市場を、それぞれ対象としている。

第1報告では、日本の米作に焦点を当て、最近の気候変動、特に温暖化がコメの品質に与える影響に着目し、品質を数値化する方法について検討する。その上で、今後の品質動向について見通すとともに、等級制度、品質規制、品質に対する支払などの関係について分析する。また、報告に対する指定討論では、産地対応の中で、主に業務用需要に対する安定供給や輸入米との競合関係などを考察して、将来にわたる国産米の品質競争力について検討する。その際、従来の産地主導の品質規定が、今日の実需者など、需要サイドが求める品質と合致しているかどうかを分析して、産地と業者間のミスマッチが国産米の需要減退を加速させている事実について指摘する。第1報告がコメの等級に代表される品質の重要性を指摘するのに対して、指定討論では産地主導の従来型品質規定を再検討することで、国産米の競争力を問うことが目的である。

第2報告では、この間の輸入農産物や輸入食品の安全性問題を契機として、食品関連産業は安全性を含む品質の向上にどのように取り組み、それが輸入商品の競争力にどう反映されてきたのか、特定の国または品目を限定して、輸入農産物や輸入食品のストロング・ポイントを整理し、そこから一般的な結論を引き出すことを目指す。また、報告に対する指定討論では、主に第2報告を補完する立場から、チェーン業態を採る小売企業を対象とする。輸入農産物の調達行動と、安全性を含む品質の確保を目指すサプライチェーン全体の動向を整理した上で、国内農業の品質面を含む競争力強化の課題について指摘する。以上のように、第2報告と指定討論では、主に輸入食材を扱う食品加工業と食品小売業からなる食品関連産業について、輸入食品や輸入農産物の品質競争力に対する強化策を論じる。

第1報告と第2報告が、日本国内の産地、および産地と業者間の品質問題、食材や農産物の海外調達における国内食品産業の問題を扱うのに対して、第3報告では、農産物貿易における安全性の問題について、国家間の利害関係を検討する。食品の安全性は、商品として満たすべき最低限の品質要件であり、安全性の確保は、公共財の最適供給に責任を持つ国家の役割となる。したがって、安全性を含む農産物の品質は、公共財の過少供給や情報の非

対称性などから、市場に委ねることで担保できない。そのため、各国はさまざまな政策手段を講じて「市場の失敗」に対処し、競争条件の確保に努めてきた。一方、こうした国々の多様な取り組みが、国際的な枠組みによる貿易ルール作りの必要性を生じさせる結果となった。第3報告では、当事国間で解決できず、WTOにおける関連協定の下で紛争事案パネル・上級委員会扱いとなった事案と、当事国間の協議により解決が図られた事案で、どのような相違が観察されるのか、具体的な事例を対象として、公共財の過少供給や情報の不完全性と貿易問題との関係について、理論的な整理を試みる。その上で、農産物の安全性に関わる食料輸出国と輸入国との利害対立の要因を整理する。また、報告に対する指定討論では、農産物の安全性を含む品質に関して国際貿易ルールを整理した上で、日本が農産物の輸出拡大を目指すに当たって検討すべき課題を論じる。具体的には、相手国の安全性要件をどうクリアするか、相手国との間で、問題が生じた場合の危機管理体制をどう構築するか、また、地理的表示制度など、品質プレミアムを確保するための枠組みをどう確立すべきか、などが検討すべき課題である。

シンポジウムの全体テーマは前回大会と共通の「農業経済学の分析力」とした。農業に関わる諸問題に対して、実証分析による批判的検討を重ねてきたことが日本農業経済学会の特徴であったが、最近はこの学会が誇るべき実証部分が手薄になっていることへの解決策を模索するためのテーマである。報告は気鋭の若手研究者、報告を批判的にサポートする指定討論者は実績の豊富なベテラン研究者という布陣や、指定討論者が従来のコメンテーターを超えた重要な役割を担っているため、時間配分を考慮して報告数を3報告に留めた点も、前回と同様である。報告者、指定討論者、フロアの三者が忌憚なく活発に議論できるシンポジウムを目指したい。そのために、もっとも適任である方に座長をお願いした次第である。

[6] 創立90周年特別シンポジウム(3月30日)

1. 全体テーマ「創立90周年を迎えて存亡の岐路に立つ日本農業経済学会」

第1部

座長 新山 陽子(京都大学大学院農学研究科)

報告

1) 「慢性的赤字体質」をどう克服すべきか

北川 太一(福井県立大学経済学部)

2) 学会誌電子化と科研費助成をめぐる課題

橋口 卓也(明治大学農学部)

3) 学会誌の偏在化、投稿および査読システムと社会的評価に関する対応策

清水 みゆき(日本大学生物資源科学部)

4) 学会企画と本誌投稿数の関係と改善策

草苺 仁(神戸大学大学院農学研究科)

5) 関連学会との競合の現状と対応策

福田 晋(九州大学大学院農学研究院)

第2部

座長 大江 靖雄(千葉大学大学院園芸学研究科)

市田 知子(明治大学農学部)

報告

1) 韓国農業経済学会の現状と課題

李 炳旻(江原大学校農業生命科学大学)

2) いかんにして英文雑誌に論文を掲載するか

大塚 啓二郎(政策研究大学院大学政策研究科)

2. 創立 90 周年特別シンポジウムの内容について

日本農業経済学会が創立 90 周年を迎えるに当たり、ミニシンポジウムの 1 つとして特別シンポジウムを開催することとした。全体テーマは「創立 90 周年を迎えて存亡の岐路に立つ日本農業経済学会」である。いきなり「存亡の岐路」とは、いささか大げさに過ぎるのではないかと感じる会員も多いことと思われる。しかし、現在の学会は、長年に渡って先送りしてきた問題が集積した結果、旧態依然とした学会運営が会員の利益を大きく損なっている。こうした現状を改善するためには、会員自身が学会の現状と問題点を認識して、役員ともども改善に向けた具体的な活動を進めていく以外に方策はない。学会の現状と課題を全会員が共有できるよう、特別シンポジウムへの参加を促すべく、今大会では可能な範囲で個別報告との時間的競合を避けた。そのため、個別報告の開始時刻を 11 時 10 分としている。

このシンポジウムは 2 部構成になっている。第 1 部では、学会が抱える現状と課題について周知を図り、その改善策を検討する。第 2 部では、改善のためのヒントや具体的方法について論ずる。

第 1 部の第 1 報告は、学会の財政が慢性的な赤字体質であることの問題である。学会の会計は、近年、豊富な繰越金に依存する形で赤字予算を組み、これを執行し続けた結果、ついに今年度の繰越金が底をついた。一方で、国際学会開催時の寄付金収入などによるストック（特別会計）を有しているが、その使用に関するルールは必ずしも定まっていない。第 1 報告では、「慢性的赤字体質」の克服に向けて学会並びに学会員として取り組むべき課題と、「健全財政」に向けての工程について検討する。

第 2 報告は、学会誌の電子化と科研費助成に関する課題である。学会では学会誌のアーカイブ化の方針を定め、現在準備を進めている。また国際的に学会の学術研究成果を発信することも求められている。しかし、これらの取り組みには多くの費用も伴う。学会誌の刊行に当たり、これまで科研費の補助を受けてきた。しかし、2013 年度からの科研の枠組みの変化に対応できず、その結果「不採択」となった。第 2 報告では、過去の学会誌のアーカイブ化や電子化をめぐる諸課題とその影響について論ずる。

第 3 報告は、学会誌の偏在化、投稿及び査読システムと社会的評価に関する問題である。現在、この学会で研究成果を投稿できる媒体は 3 誌の紙媒体のみである。しかし、会員からの投稿数は、圧倒的に短報の『論文集』に偏在しており、昨年が 106 本、今年は 98 本である。これに対して、本誌（『農業経済研究』と JJRE）のうち和文誌『農業経済研究』は 2011 年の 7 本、英文誌である JJRE は 2012 年の 1 本を底として、依然として低迷状況が続いている。こうした状況が及ぼす影響は、科研費の不採択、紙媒体のみであるが故に今日的な社会的評価に対応できていない点などを始めとして、決して小さくはなく、早急な改革が求められている。そのため、会員にとって研究を発表する場である学会誌の活性化を提起する。

第 4 報告は、学会の企画と本誌投稿数の関係と改善策を検討する。現在の学会は、主に中堅とシニア研究者から成る①政策談話好きグループ、主に若手と中堅研究者から成る②業績好きグループ、主に若手研究者から成る③研究好きグループの 3 グループに分断されており、過去のシンポジウムが、①グループによる政策論議が中心で、必ずしもエビデンス・ベーストな報告ではないため、シンポジウムに対する若手研究者の関心が希薄化している。一方で、数少ない本誌の投稿を支えているのは③グループである。第 4 報告では、こうした学会の企画がグループの分断と本誌の慢性的投稿不足を誘発する事態について検討し、改善策を提示する。

第 5 報告は、関連学会との競合の現状と対応策について論ずる。具体的には、農業経済学関連学会協議会に所属する 14 の学会について、設立年、会員数、研究大会開催時期及び内容、学会誌発行回数、学会誌掲載論文数・形態などの現状について、データをもとに分析し、日本農業経済学会の活動との補完、競合関係について考察する。

第 2 部の第 1 報告は、韓国農業経済学会の現状と問題点、及び今後の改善すべき課題について検討し、日本農業経済学会との比較において、改善のためのヒントを提示する。会員数、学会誌発刊、学術大会発表者数、学会誌投稿数、財政運営、関連学会など、多岐にわたる論点を提示し、現状の問題点と今後の改善すべき課題について整理する。

第 2 報告は、学会の国際化対応が喫緊の課題とされる中で、農業経済学という学問を志したからには、英語の論文を国際ジャーナルに掲載することを目指すべきであるとする立場から、若手研究者の役に立つことを願いながら、

論文を書くための基本的姿勢や基礎的知識について議論する。

学会の現状評価と改革のためのシンポジウムであるため、座長と第1部の報告者は、すべて学会役員がその任を負うこととした。

[7] ミニシンポジウム (3月30日)

1. 全体テーマ「震災によって分断された食料供給システムの復旧・復興における課題と対策」

座長 清水 みゆき (日本大学生物資源科学部)

川村 保 (宮城大学食産業学部)

報告

1) 阪神・淡路大震災における食料供給への対応

中野 晴之 (兵庫県立農林水産技術総合センター)

2) 長野県北部地震被災地における農業の復興

関根 佳恵 (立教大学経済学部)

3) 津波被災地における新たな食料供給の取り組みと今後の課題

伊藤 房雄 (東北大学大学院農学研究科)

4) 東日本大震災以降の放射性物質汚染に対する課題と対策

門間 敏幸 (東京農業大学国際食料情報学部)

2. ミニシンポジウムの内容について

3.11以降、震災と放射性物質汚染に端を発して、食料、農業、農村地域には、従来とは異なる新たな問題が発生し、未だその解決には至っていない。阪神・淡路大震災の経験で体得したかと思えた震災対応も、地域の地理的条件を始めとした様々な条件の違いから、教訓にできたものがある一方で、全く新たな対応を迫られる事態もある。そのため、とりわけ被害が広域に及び、食料供給基地でもある東北地域の復旧・復興は遅れている。加えて、放射性物質による食品汚染という新たな問題は、生産者が必要な情報を提供して、それを消費者が的確に理解し、実際の購買行動に反映させなければ解決しない。「日本農業経済学会においても当該分野の研究は蓄積されつつあるが、問題が現在進行形である以上、継続してこれらの問題に取り組んで行く必要がある」というのがこれまでの認識であり、今回も同様である。

前回大会のミニシンポジウム「食品の放射性物質汚染の実態と流通業者・消費者の対応」では、食品の放射性物質汚染問題に焦点を絞り、卸売市場における該当産地の被害状況、流通業者による対応策、消費者の産地評価に対する要因分析、情報提供とリスクコミュニケーションの在り方などを検討した。しかし、放射性物質汚染問題のみならず、東日本大震災によって激変した地域の取り組みは、全体的に遅滞しているのが現実である。今年度の報告では、被災地における復旧・復興の取り組み事例の地域を広げ、広域かつ多様な条件の違いによって生じる課題の中から共通の重要課題を析出して、今後、研究者に求められる研究の方向性を提示したい。

第1報告は、阪神・淡路大震災で分断された食料の供給を緊急に復旧するための、当時の実体験に基づいた行政官の報告である。現場において、復旧の過程で遭遇した阻害要因と、阻害要因を克服して食料の供給を実現するための即時的方策について、悲惨な現実の克服を目指した行政の対応をリアルに紹介する。

第2報告は、地理的には限定的ながら、中山間の過疎地域で起きた長野県北部地震の被災地を取り上げ、農業の復興に向けた自治体や住民の取り組み、意思決定過程、地域資源の利用と地域外を含むネットワークづくり、今後の課題について明らかにする。

第3報告は、復旧・復興が遅れていると指摘される東北の津波被災地において、食料の生産をどう回復しつつあるかなど、被災前と現状における相違点や今後の課題について検討する。

第4報告は、放射性物質汚染に対する産地の取り組みについて、生産物の市場評価などの現状と、取り組みに対する社会的評価や課題について言及する。

今年度のミニシンポジウムでは、昨年度の現状と課題を中心とした報告から一歩進んで、食料供給システムの復旧・復興に向けた具体的な取り組みについて整理し、今後の研究の方向性を提示することが課題である。そのため、座長をはじめ、十分な力量を持つ報告者を配置した。

[8] 個別報告（口頭報告、ポスター報告：3月30日）

1. 個別報告の種類と制限

個別報告は「口頭報告」と「ポスター報告」の2つに分けられますが、両方に同じタイトルや内容で申し込むことはできません。また、異なるタイトルや内容の報告であっても、筆頭報告者は、個別報告全体で1報告に制限することとしています。

2. 会員要件

2014年度大会から、『日本農業経済学会論文集』（以下、『学会論文集』）に投稿する場合、コレスポンディングオーサーを明示することになりました。これに伴い、報告者の会員要件について、筆頭報告者とコレスポンディングオーサーに該当する報告者は、申し込みの段階で本学会員でなければなりません（筆頭報告者とコレスポンディングオーサーに該当する報告者の会員番号を報告申請票に記入する必要があります。コレスポンディングオーサーを指定しない場合は、筆頭報告者がコレスポンディングオーサーに該当する報告者となります）。非会員の場合、個別報告の申し込み前に、本学会ホームページ（以下、学会HP）の「入会申請フォーム」で入会手続きを済ませてください。

3. 申し込み方法

個別報告の申し込みは、口頭報告、ポスター報告ともに、学会HPの「2014年度日本農業経済学会大会 個別報告申し込み要領」を参照の上、12月20日（金）17:00までに、3点の書類（①報告申請票、②報告要旨、③報告論文）を電子メールまたは郵送で[3]に記載した学会事務局に提出してください。このうち、①報告申請票の「報告言語」欄で該当する言語（日本語または英語）を選択するとともに、①報告申請票、②報告要旨、③報告論文に、コレスポンディングオーサーに該当する報告者を指定してください。また、②報告要旨と③報告原稿は同一言語（日本語または英語）で記載してください。①の報告言語が日本語で、②及び③の記載言語が英語（あるいはその逆）でも結構です。③報告論文は、上記「個別報告申し込み要領」にしたがって作成してください。

4. 申し込みの受理要件

個別報告の申し込みに当たり、上記3に定める提出物に不備があった場合は受理できません。また、上記3に定める②報告要旨や③報告論文については、申し込み段階で論文として完成していることが受理の要件となっています。分析途上で結論が得られていない原稿や、完成原稿を装うために発表済みのものを転載した原稿などは厳格に審査し、報告をお断りします。なお、口頭報告からポスター報告へ（もしくはその逆の）変更を依頼することがあります。

5. 報告方法など

1) 口頭報告

- (1) 口頭報告の報告時間は25分（17分の報告と8分の質疑応答）を予定しています。ただし、報告数によって変更する場合があります。
- (2) プロジェクターを用いる場合のプレゼンテーション用ファイル（PDFファイルのみ受け付けます）は、2014年3月12日（水）17:00までに、電子メールで[3]に記載した学会事務局へ送付してください（USBメモリなどの郵送も可能です）。なお、送付後のファイルの差し換えは認められません。

2) ポスター報告

- (1) ポスター報告は、プログラムで指定された時間に行う 10 分の報告（7 分のプレゼンテーションと 3 分の質疑応答）に加えて、閲覧者へ説明・討論を行うことが義務づけられています。この両方を適切に行ったことを企画委員が確認できた場合に限り、ポスター報告を行ったものと認めます。
- (2) ポスターの作成は、学会 HP「個別ポスター報告申し込み要領」の別紙 2「ポスター作成要領」にしたがってください。サイズは A ゼロ判を厳守してください（複数枚を貼り合わせたものでも構いません）。
- (3) ポスターの内容と当日のショート・スピーチを審査の上、優れた報告に対してポスター賞を授与します。ポスター賞は、40 歳未満の筆頭報告者が発表する報告を対象とします。
- 3) 報告に関する詳細は、学会 HP の「2014 年度日本農業経済学会大会 個別報告発表要領」を参照してください。

6. 『学会論文集』への投稿

- 1) 口頭報告とポスター報告を『学会論文集』に投稿する場合は、筆頭報告者が筆頭執筆者となります。
- 2) 投稿原稿のページ数は原則 4 ページ、上限 6 ページです。掲載料は 4 ページまで 2 万円、5 ページで 3 万円、6 ページで 5 万円となります。また、表紙に記載されている「農業経済研究 別冊」は削除します。
- 3) 英文サマリーとキーワードの記載、及びコレスポンディングオーサーの指定が必要となります（コレスポンディングオーサーを指定しない場合は、筆頭執筆者がコレスポンディングオーサーとなります）。
- 4) 投稿原稿は、学会 HP 掲載の「日本農業経済学会論文集投稿規程」にしたがって作成してください。
- 5) 掲載が受理された場合は、上記 2) に記載の掲載料と、英文サマリイの校閲料（校閲料は執筆者の実費負担とし、1,500 円程度を予定しています）を発行前に納入する必要があります。

[9] 特別セッション（3月30日）

1. 特別セッションの目的

特別セッションは、研究グループによる共通テーマの下で、複数の研究報告と討論、及び会場参加者との質疑を行う研究発表の場です。座長もグループ内で定めます。グループで進めている研究の成果を公表したい場合などに、このセッションを活用してください。

2. 会員要件

特別セッションの場合、代表者は本学会員であり、報告者は、個々の報告について、[8] 個別報告の 2 に記載した会員要件を満たす必要があります。座長、コメンテーターについては、特に制約はありません。

3. 報告時間

報告者及びコメンテーターの人数や時間配分などは代表者に任されますが、セッション全体を 1.5～3.0 時間程度に収めてください。

4. 申し込み方法

特別セッションの申し込みは、学会 HP の「2014 年度日本農業経済学会大会 個別報告申し込み要領」を参照の上、12月20日(金)17:00 までに、3 点の書類（①報告申請票、②報告要旨、③報告論文）の全報告分と、④セッション全体の要旨（代表者、座長、報告者、コメンテーターの氏名と所属、全体テーマ、各報告タイトルを A4 判 1 ページに明記したもの）、⑤希望所要時間（1.5～3.0 時間を目安とする）をまとめて、電子メールまたは郵送で [3] に記載した学会事務局に提出してください。3 点の書類（①報告申請票、②報告要旨、③報告論文）の内容は、[8] 個別報告の場合とまったく同様です。必要書類を受領後、「個別報告」と同じ基準で、個々の報告及び全体を審査します。なお、審査に通ったセッションでも、時間の短縮をお願いする場合があります。

5. 申し込みの受理要件

特別セッションの申し込みに当たり、上記 4 に定める提出物に不備があった場合は受理できません。また、上記 4 に定める②報告要旨や③報告論文については、申し込み段階で論文として完成していることが受理の要件となっています。分析途上で結論が得られていない原稿や、完成原稿を装うために発表済みのものを転載した原稿などは厳格に審査し、報告をお断りします。

6. 料金

2014 年度大会から、特別セッションは有料となります。料金は 2 時間まで 1 万円、2 時間を超えて 3 時間まで 1.5 万円です (会場使用料やアルバイト代などの実費として徴収します)。料金の支払い方法については、[3] に記載した学会事務局から代表者に通知します。

7. プロジェクターを使用する場合

プロジェクターを用いる場合のプレゼンテーション用ファイル (PDF ファイルのみ受け付けます) は、2014 年 3 月 12 日 (水) 17:00 までに、電子メールで [3] に記載した学会事務局へ送付してください (USB メモリなどの郵送も可能です)。なお、送付後のファイルの差し換えは認められません。

8. 『学会論文集』への投稿

特別セッションで報告された個々の論文は、『学会論文集』へ投稿することができます。投稿要領は、[8] 個別報告の 6 と同様です。また、審査方法も個別報告と同様です。掲載が受理された場合は、[8] 個別報告の 6 に記載した掲載料と英文サマリー校閲料を発行前に納入する必要があります。

[10] 大会期間中の保育室設置について

1 歳児以上を対象とした保育室の設置を検討しています。利用を希望される方は、[3] に記載した学会事務局宛に「利用希望日と時間帯」「利用人員・年齢」について、12 月 20 日 (金) までにご連絡ください。利用希望の状況がまとまった段階で、学会事務局より設置・運営方法、費用負担などについて相談させていただきます。

[11] 今後のスケジュール

今後のスケジュールは以下のとおりです。提出物の提出先は、すべて [3] に記載した学会事務局となります。

1. 個別報告 (口頭報告、ポスター報告) の申し込み締切り (報告申請票、報告要旨、報告論文の提出 (電子メールまたは郵送)) : 12 月 20 日 (金) 17:00
2. 特別セッションの申し込み締切り (報告申請票、報告要旨、報告論文の 3 点は全報告分、加えてセッション全体の要旨、希望所要時間の提出 (電子メールまたは郵送)) : 12 月 20 日 (金) 17:00
3. 個別報告「口頭報告」の座長決定 (2014 年 2 月中旬頃)
4. 学会事務局から座長予定者へ審査関係書類の送付 (2014 年 2 月中旬頃)
5. プレゼンテーション用ファイルの提出期限 (電子メールまたは郵送) : 2014 年 3 月 12 日 (水) 17:00

[12] ホテルなどの宿泊先及び会場へのアクセスについて

1. ホテルなどの宿泊先について

神戸市内（特に JR 三ノ宮駅、阪急三宮駅周辺）のホテルなどが便利ですが、大阪市内（JR 大阪駅、阪急梅田駅周辺）からでも会場まで1時間程度です。神戸市内及び大阪市内にホテルなどは多数ありますので、ホームページなどの検索により各自で手配してください。

2. 神戸大学六甲台地区各キャンパスへのアクセスについて

3月28日（正副会長等会議、理事会など）、29日（記念講演、シンポジウム、懇親会など）、30日（特別シンポジウム、ミニシンポジウム、個別報告、特別セッションなど）のキャンパスはすべて異なります。そのため、会場によって乗車するバスの系統と、下車するバス停が異なります。間違わないように注意してください。

◎ 3日間共通

JR 神戸線「六甲道駅」下車または阪急神戸線「六甲駅」下車、神戸市営バス利用

神戸方面から：JR「三ノ宮駅」から「六甲道駅」までは約5分

阪急「三宮駅」から「六甲駅」までは約7分

大阪方面から：JR「大阪駅」から「六甲道駅」までは約25分

阪急「梅田駅」から「六甲駅」までは約30分

◎ 3月28日（金）：正副会長等会議、理事会（六甲台第2キャンパス）

JR「六甲道駅」または阪急「六甲駅」から神戸市営バス36系統「鶴甲団地行」に乗車し、「神大文理農学部前」

下車（JR「六甲道駅」から約10分、阪急「六甲駅」から約5分）

◎ 3月29日（土）：記念講演、シンポジウム、懇親会など（六甲台第1キャンパス）

JR「六甲道駅」または阪急「六甲駅」から神戸市営バス36系統「鶴甲団地行」に乗車し、「神大正門前」下車

（JR「六甲道駅」から約15分、阪急「六甲駅」から約10分）

◎ 3月30日（日）：特別シンポジウム、ミニシンポジウム、個別報告、特別セッションなど（鶴甲第1キャンパス）

JR「六甲道駅」または阪急「六甲駅」から神戸市営バス16系統「六甲ケーブル下行」に乗車し、「神大国際文

化学部前」下車（JR「六甲道駅」から約10分、阪急「六甲駅」から約5分）

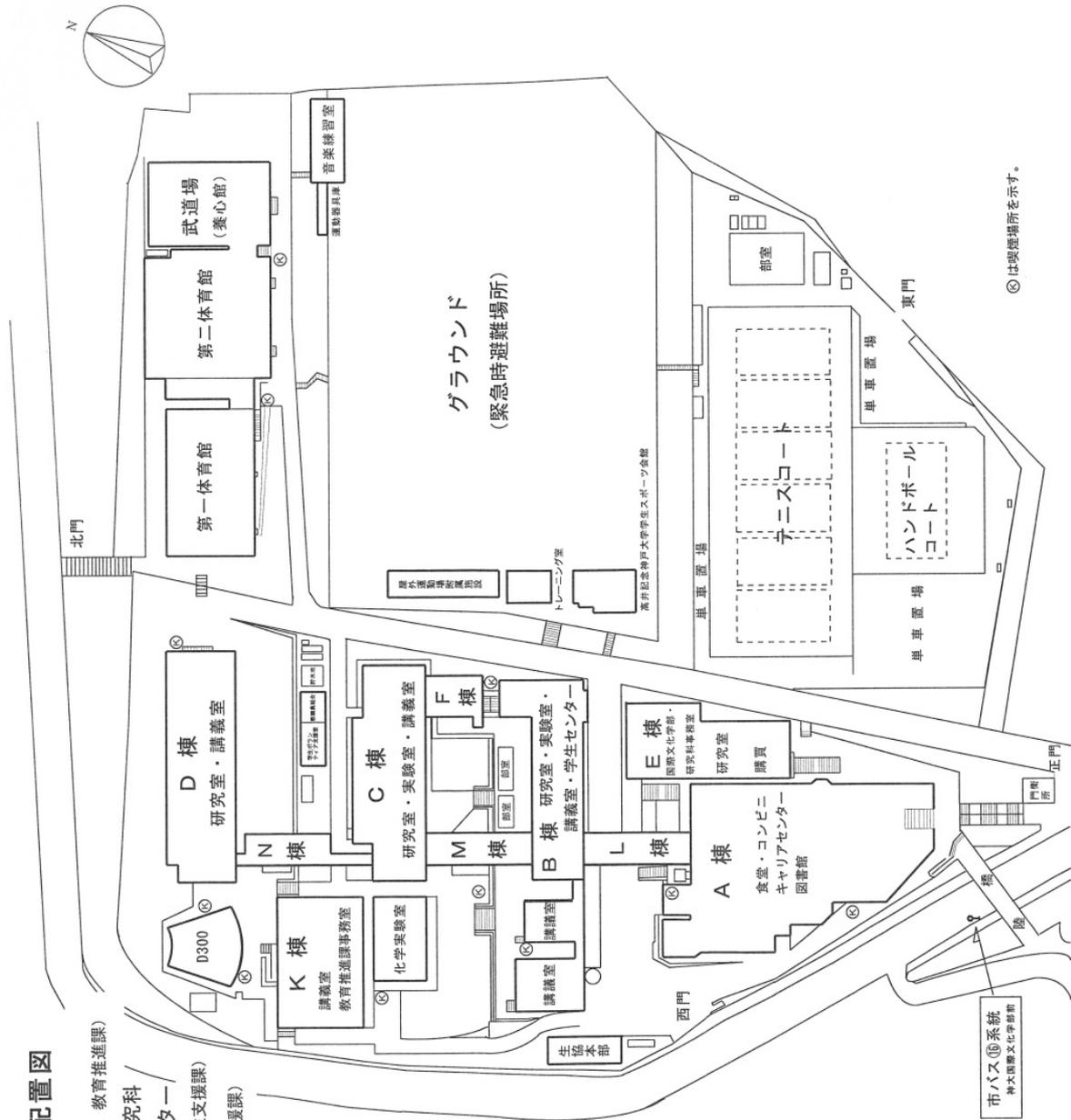
※神戸市営バスの時刻表は神戸市営バスホームページ（下記URL）で確認してください。

<http://www.city.kobe.lg.jp/life/access/transport/bus/index.html>

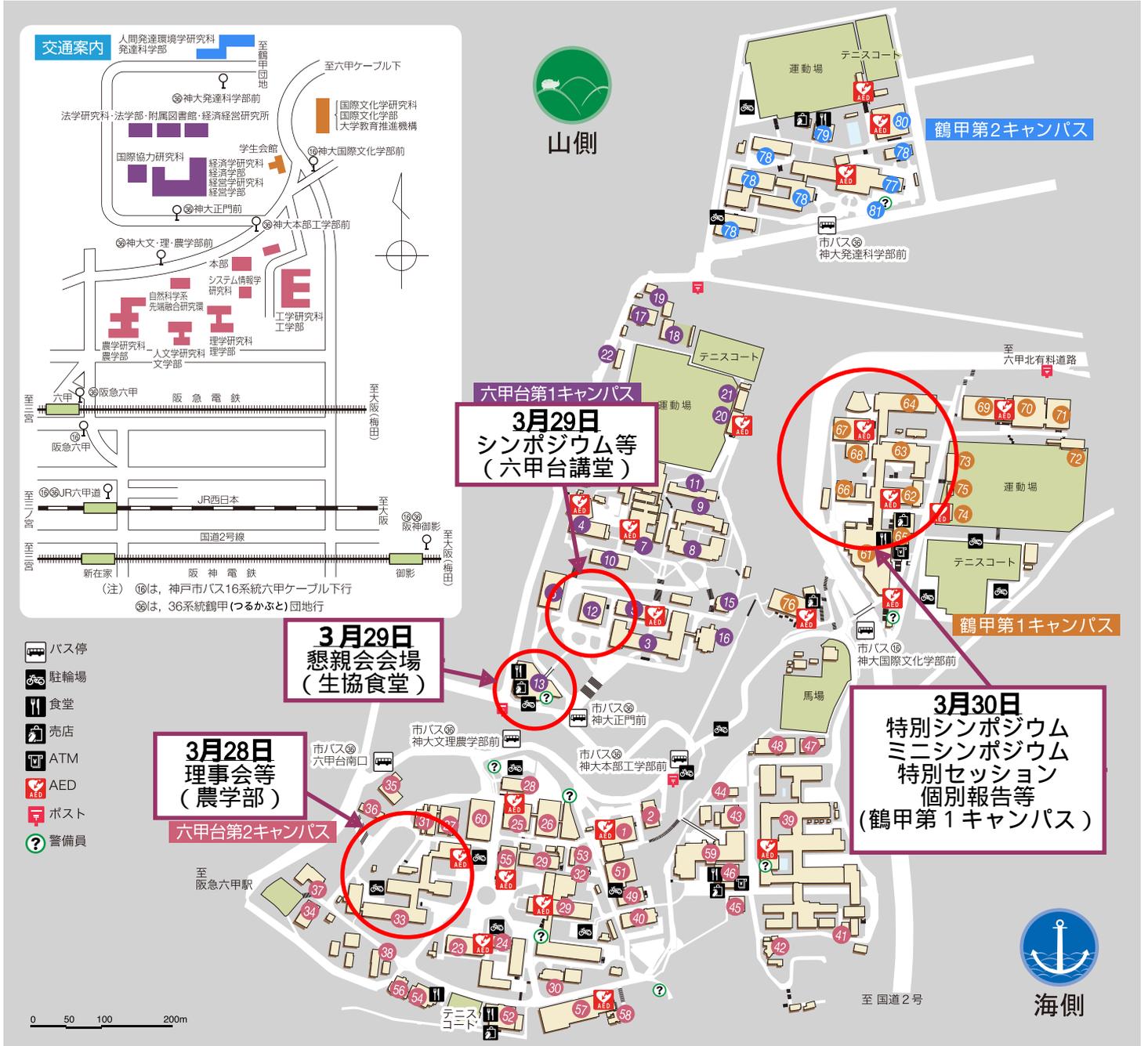
※以下に、鶴甲第1キャンパス配置図と神戸大学六甲台地区キャンパスマップを掲載します。

鶴甲第1キャンパス配置図

大学教育推進機構 (教育支援課, 教育推進課)
 国際文化学部・国際化学研究科
 国際コミュニケーションセンター
 学生センター (教育支援課, 学生支援課)
 キャリアセンター (キャリア支援課)
 総合・国際文化図書館



事務局、図書館、各研究科・学部(医学研究科・医学部医学科、保健学研究科・医学部保健学科、海事科学研究科・海事科学部を除く)、研究所等



- | | | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 本部(事務局,保健管理センター) 2 特高受電所 3 六甲台本館(経済学研究科・経済学部 経営学研究科・経営学部) 4 六甲台第二学舎(法学研究科・法学部) 5 六甲台第三学舎 6 六甲台第五学舎(国際協力研究科) 7 社会科学系図書館 8 経済経営研究所(兼松記念館) 9 経済経営研究所新館・経済経営研究所図書館・機械計算室 10 六甲台第四学舎 企業資料総合センター 11 第二研究室 12 出光佐三記念六甲台講堂 13 社会科学系アカデミア館(放送大学兵庫学習センター) 14 社会科学系フロンティア館 15 三木記念同窓会館 16 法科大学院自習棟 17 武道場 18 弓道場 19 人間発達環境学研究所・発達科学部実習観察園,管理棟 20 課外活動第一共用施設 21 課外活動第二共用施設 22 課外活動第三共用施設 23 人文学研究科・文学部学舎 24 人文学研究科棟,人文科学図書館 25 自然科学総合研究棟1号館(自然科学系先端融合研究環) 26 自然科学総合研究棟2号館 27 28 連携創造本部 29 理学研究科 理学部学舎 30 研究基盤センター(極低温部門) | <ul style="list-style-type: none"> 31 研究基盤センター(アイトーブ部門) 32 共同実験室 33 農学研究科 農学部学舎 34 農学研究科 農学部温室 35 農学研究科 農学部機械工場 36 農学研究科 農学部畜産加工工場 37 農学研究科 農学部動物飼育室 38 農学研究科 農学部硝子網室等 39 工学研究科 工学部学舎 40 システム情報学研究科 工学部(情報知能工学科)学舎 41 工学研究科 工学部環境防災実験室棟, 構造実験室 42 工学研究科 工学部音響実験室棟, 音響心理実験室棟 43 工学研究科 工学部工作技術センター 44 工学研究科 工学部産学連携実験室 45 工学会館 46 工学研究科 工学部食堂 47 研究基盤センター(機器分析部門) 48 情報基盤センター(分館) 49 情報基盤センター(本館) 50 都市安全研究センター 51 自然科学系図書館 52 六甲台南食堂(ランスボックス) 53 環境管理センター 54 瀧川記念学術交流会館 55 遺伝子実験センター・バイオシグナル研究センター 56 眺望館 57 神戸大学百年記念館(神大会館), 留学生センター 58 山口誓子記念館 59 自然科学総合研究棟3号館 60 自然科学総合研究棟4号館 | <ul style="list-style-type: none"> 61 総合・国際文化学図書館, キャリアセンター 62 学生センター 63 大学教育推進機構(全学共通教育部)実験棟 64 国際コミュニケーションセンター 65 国際文化学研究所・国際文化学部学舎 66 大学教育推進機構(全学共通教育部)大・中講義棟 67 大学教育推進機構(全学共通教育部)講義棟 68 大学教育推進機構(全学共通教育部)化学実験室 69 第一体育館 70 第二体育館 71 武道場 72 課外活動施設(音楽練習室) 73 屋外運動場附属施設 74 課外活動施設(高井記念学生スポーツ会館) 75 課外活動施設(トレーニング室) 76 学生会館 77 人間発達環境学研究所 発達科学部学舎, 人間科学図書館, 発達支援インスティテュート 78 人間発達環境学研究所 発達科学部学舎 79 人間発達環境学研究所 発達科学部食堂 80 人間発達環境学研究所 発達科学部体育館 81 門衛所 |
|---|---|---|
- 国立大学法人 神戸大学**
 〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 1-1
 Tel: 078-881-1212 (大代表)
<http://www.kobe-u.ac.jp/>